

「入札代行サービス」
ご利用に伴う了解事項

横浜市住宅供給公社の提供する「入札代行サービス（以下、本サービス）」のご利用にあたっては下記の事項をよくご確認ください、ご利用条件および留意事項についてご了解の上、お申し込みをお願いいたします。

なお、本サービスの詳細については別紙「業務仕様書」をご確認ください。

ご利用条件

- ① 所在地が横浜市内の分譲マンション等である。
- ② 発注者（契約者）は当該マンションの区分所有者が構成する管理組合の理事長であること。
- ③ 発注予定の大規模修繕工事に関する設計作業が完了している。※設計図書（内訳書、仕様書等）が完成し、工事発注が可能な状況である。
- ④ 設計コンサルタント等と施工業者選定に関する業務契約を締結していない。
- ⑤ 本サービスの利用が総会等で承認されている（概算工事費を基に算出された想定利用料の予算承認を含む）。※本サービス利用料は落札額（税抜）に対し、「利用料変動表」において該当する利用料相当額（消費税別）
- ⑥ 入札期間中の現地調査において特定多数の入札希望者の敷地および建物への立ち入りが許可されること。
- ⑦ 工事発注後の工事監理体制が確保されている（監理業務の発注予定でも可）。
- ⑧ 管理組合窓口として電子データ（メールおよび設計図書）のやり取りが可能な環境および担当者の設定が出来ること。

ご利用に伴う留意事項

- ① 本サービスは設計図書の内容について精査を行うものではありません。
- ② 本サービスは条件付一般競争入札により施工業者を決定するものです。
参加資格は下記の内容とします。工種および格付けは設計内容により設定を行います。
なお、予定価格は公表せず、最低制限価格は設定しないものとします。

参加資格（工種）	設計内容による （建築・管など）	横浜市有資格者名簿より （工種による）
参加資格（格付等級）	設計内容による （A・B ランクなど）	横浜市有資格者名簿より （予定価格による）
参加資格（所在地区分）	市内・準市内・市外	横浜市有資格者名簿より
参加資格（指名停止等）	処分を受けていない事	横浜市有資格者名簿より
参加資格（実績）	同程度の集合住宅改修工事 の実績を有する事	実績は企業および現場代理人が条件を満たすこと。
参加資格（その他）	現場代理人は直接雇用および監理技術者を兼ねる事	

管理組合向け

- ③ 入札期間中、入札希望者の状況等については開示致しません。
- ④ 公平・公正性を担保するため、管理組合からの推薦等による施工業者の入札参加は認められません。公告に基づく入札条件のみを参加資格とします。
- ⑤ 本サービス実施にあたり、管理組合理事会および総会等への出席・説明は行いません。
- ⑥ 落札者は入札により確定するため、落札者との交渉やヒアリングを行う機会はありません。
- ⑦ 入札は1社以上の入札により成立するものとします。
- ⑧ 入札結果の有効期限は入札日から4ヶ月とし、管理組合は落札者を工事発注先として期限内に総会等必要な手続きを講じるものとします。
- ⑨ 落札後は契約に向けた手続きを落札者と管理組合で直接協議をしていただきます。
- ⑩ 設計コンサルタント等および落札者と管理組合の契約に関する内容や工事中のトラブル、竣工後の瑕疵等については本業務の対象外であり、紛争等が生じた場合は当事者間で解決を図るものとします。
- ⑪ 本サービスは談合等の不適切行為を縮減させることを目的としているため、それらの行為を防止・排除することを確約するものではありません。
- ⑫ 入札結果が予定価格を上回る場合は、再度入札を行います。2度目の入札でも予定価格を上回る場合は応札内で最小の額を提示した応札者と協議を行います。協議の結果、予定価格内で合意出来なかった場合、もしくは入札の参加者が0となった場合は不調とします。その場合、利用料は発生いたしません。同仕様・同価格の設計図書での再入札は行いません。
- ⑬ 本サービスの利用に伴い、横浜市（所管部署：建築局住宅部住宅再生課）へ物件概要（物件名、所在地、戸数等）および入札結果については情報共有を行います。管理組合の連絡先等個人情報は対象外とします。
- ⑭ 落札者の審査は入札条件に基づく提出書類の審査に留まるため、当該審査の内容を超える不適合事項が生じた際には横浜市住宅供給公社の責によらない事項とし、落札者および管理組合で協議の上、解決を図るものとします。

その他、ご不明点や契約内容の詳細はお問い合わせください。

以上